

令和元年度第3回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和2年2月24日(月)
2. 時間 午前8時30分から午後4時17分
3. 開催場所 君津市保健福祉センターふれあい館1階 集団指導室
4. 議題 (1) 令和2年度1次募集申請事業の公開プレゼンテーション
(2) 令和2年度1次募集申請事業の採択協議
5. 公開又は非公開の別
(1)については、公開。(2)については委員の自由な討論が制限されると認められるため非公開(君津市審議会等の会議の公開に関する規則第4条第1項第2号)。
6. 出席委員 9名
重田 和士 奈良輪 政五 石井 紀美子 新田 力男
磯貝 弘一 福村 英俊 齊藤 はる代 藤川 英生
鈴木 富雄
7. 欠席委員 中川 茂治
8. 出席職員 5名
企画政策部次長 鈴木 広夫
まちづくり推進課長 茂木 一也
まちづくり推進課係長 片倉 丈寛
まちづくり推進課主任主事 木原 沙都美
まちづくり推進課主事 東 舜吾
9. 傍聴者 なし

開会(午前 8 時 30 分)

事務局 委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第 3 回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます、まちづくり推進課長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

通常であればここで中川委員長にご挨拶をいただくところですが、中川委員長は所用によりまして欠席となっておりますので、市民が主役のまちづくり事業支援委員会設置要綱第 4 条第 4 項により本日は副委員長に委員長の職務を代理していただきますので皆さまよろしく願います。

それでははじめに重田副委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。重田副委員長よろしくお願いいたします。

重田副委員長

— 重田副委員長挨拶 —

事務局

重田副委員長ありがとうございます。議事に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前に配布いたしましたブルーとピンクのファイル 2 冊になっています。不足はございませんでしょうか。それでは議事の進行につきましては重田副委員長お願いいたします。

重田副委員長

本日の出欠状況ですが、今のところ 10 名中 8 ですか。鈴木委員は遅れてまいるそうです。よって定足数に達しておりますのでこれより令和元年度第 3 回市民が主役のまちづくり事業支援委員会審査会を始めさせていただきます。

本日の日程につきましてはお手元に配布してあります日程表に従いまして進めてまいりますのでご了承願います。

本委員会は君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づいて公開されます。なお本日の傍聴者はありません。

それではこれより議事に移ります。本日の議題は、

議題 1 「令和 2 年度一次募集申請事業の公開プレゼンテーション」

議題 2 「令和 2 年度一次募集申請事業の採択協議」

の 2 点となっております。

議題1「令和2年度1次募集申請事業の公開プレゼンテーション」

重田副委員長　　まず、議題1について、事務局からの説明を求めます。
事務局　　　　　　— 配布資料にて説明 —
重田副委員長　　事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。
　　　　　　　　　　（「なし」と呼ぶものあり）
　　　　　　　　　　ないようですのでプレゼンテーションに移ります。
　　　　　　　　　　それでは、事務局は準備をお願いします。

事業番号 1

事業名 地域内道路環境の美化推進事業

団体名 利根道路美化推進班

プレゼンテーション

重田副委員長　　それでは時間となりましたので、事業番号1番「地域内道路環境の美化推進班」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答が10分となります。

　　　　　　　　　　団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体　　　　　　　　— 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長　　ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さまから質問等ございましたらお願いいたします。

　　　　　　　　　　（発言する者なし）

重田副委員長　　もうこの事業は4年目に入りますか。

団体　　　　　　　　そうですね。

福村委員　　　　　　よろしいですか。皆さんがお住まいの地域や生活道路をきれいにする、素晴らしい活動だと思います。街がきれいになるといろいろな問題も少なくなるという、そういう法則もあるそうで、それにのっとってやっていただいていると思います。この県の道路アダプト制度というのを活用しておられるということですけども。

団体　　　　　　　　最初にご説明を申し上げましたけれども、最初はその制度を活用しておりました。最初にそちらの方からスタートしまして、それで後でこの君津市さんの1%事業の時に一緒にやりました。それで1%事業の方は道路が市道であればいいですけども、県道も入りますので、県道の草を

刈ったり歩道の植栽をやったりするわけですが、それを使うには道路管理者の県土木の方に了解を得なくてはいけないという意味もありまして、たまたま道路アダプトで県の事業に参加していましたので、併せて県道もそのようにしますよということで一緒にやらせてもらいました。

- 福村委員 それは補助金とかそういうのですか。
- 団体 それは使っておりません。言えば現物支給になるそうですが、市の方から頂いておりますので頂いておりません。
- 重田副委員長 他によろしいですか。
- 藤川委員 自治会活動との関係はどうですか。
- 団体 まず、利根の集落の上部団体と申しますか、六区西部自治会というものがありますけれどもそこは直接は関係ありません。というのは利根地区というのは君津市利根という所ですが、約 20 軒弱の戸数ですが、全員でやるとやはり強制になりますので、話はしますけれども賛同してくれる方、それから道路沿いの人を中心にやっております。ただ、市のゴミゼロという事業がありますけれども、そういう時は自治会として全員で出てやって、この市のまちづくり事業とも連携してというか、同様の趣旨でありますので、同じようにやっています。
- 藤川委員 市で、全市で清掃をやるというのがありますよね。それは当然全員でやっておられるわけですよね。
- 団体 そうですね。全員に声をかけてやっております。ただ、このまちづくり事業というのも一応この利根道路美化推進班という団体を作っておりますけど、そういう時は自治会全員と一緒にやっています。年に 1 回か 2 回程度ですけど。あとは道路美化推進班独自でやっています。
- 新田委員 一点お尋ねしたいんですけども、君津市からの支援が仮に切れると、この事業というのは継続されるのか、それとも「もうやめた。」というふうになるのか。そのあたりはどうなんでしょうか。
- 団体 今やっているのは、一番お金がかかるのは草花の代金です。と言っても 1 つ 50 円で、上総高校から買っていますけれども、600 株で 3 万円ですか。それが一番ですね。あとは草刈りやごみ拾いは市の方からゴミ袋をもらって、あとは人が歩いて拾うだけ。草刈りも、私どもの地域は田舎というところなんですけれども、皆草刈り機や刈払機は持っています。油も自分で揃えられます。あとは人力だけなのでそういうものはやっていきたいと思っています。やっていくと思えますけれども、草花を植えるは 2、3 万円のお金をどういうふうにするかということなので、元々最初にも申しあげましたけれども道路アダプトで県と契約してやっていました

ので、それは草刈とかゴミ拾いのなんですけれども、草花の方はお金がかかってしまうので、1%事業で草花代も出ますよということで応募したのが元々のきっかけでそっちの方がメインですね。そんな考えですので草刈とかそういうのはこの制度がなくても、採用されなくても、やっちはいくと思います。

藤川委員 先ほどのご発言の中で、他の地域への発展を考えるとおっしゃられましたけれども、どのような動きを、極端に言えば君津市全域でやった方がいいというふうにお考えになっているのですか。

団体 今、災害福祉ですね、自助・公助・共助というのがよく言われていますけれども、これは災害とか福祉の面ですけれども、環境面についてもまず先ほども申し上げましたけれども、公物管理者が必ず、道路については国、県、あるいは市道であれば市が必ずやらなければいけないのですけれども、特に生活道路については予算にも限りがありますので、道路なんかについてはやはりやれる人が、地域の人がやればいいのではないかと。ということは君津市だけでなく全国的にそういう考えをしないではいけないのではないかと。アメリカは道路アダプトというのはそういうふうな考え方で、アメリカから導入された制度ですけれどもアダプトというのは里親制度という意味ですけれども、それは千葉県が取り入れて、千葉県だけではないですけれども、要するに公物管理も地元の税金を払っている人たちがやってもいいのではないかと。それが税金の一部になってというような考え方でやっていますので。大きい話ですけれども、本当はどの地域でもやれば、市道の管理は税金を払っているから市に任せればよいという考え方ではないということが根底にあります。

重田副委員長 時間ですので質問を終わりたいと思います。大変立派なお考えでやっておられるようで。

団体 考えは大きいですけど、やっていることはそんな大したことではなくて。よろしく願いいたします。

重田副委員長 ありがとうございました。

事業番号 2

事業名 小櫃のふるさと環境整備

団体名 小櫃地域ふるさと活性化組合（そうじいや）

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号 2 番「小櫃のふるさと環境整備」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は 10 分、質疑応答が

10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体

— 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さまから質問等ございましたらお願いいたします。

福村委員 何月だったかな。一月だったかな。寒風吹きすさぶ中で皆さんが草刈りをやられていて。

団体1 見に来ていただいて大変すみませんでした。

福村委員 地域の皆さんが一体となって街をきれいにする。特に通学路は安全に非常に影響すると思いますので、すごく大事な仕事を皆さんでやっただいてののだなと非常に感心して帰りましたけれども。ただ距離が何kmですか。

団体1 10kmです。

福村委員 10kmですか。その両端が。ちょっと地域ボランティアでやられる枠を超えている感じが。

団体1 お金をいっぱいください。人はいっぱい集めますから。

福村委員 県と話していますか。県道ですよ、確かあそこは。

団体1 県と話していません。

福村委員 そうですか。もちろん素晴らしい活動で、継続していただいて、子どもたちの通学路を。

団体1 いっぺんに10kmということではなくて、4km やったり 2km やったりそういう形で総数が10kmで。

福村委員 素晴らしい活動で、子どもたちの安全とか。それぞれ並行してやる形で県とか道路管理の責任も相当あるのではという感じがちょっとしました。

団体2 一応6年前には、冒頭にも話しましたが、歩道にですね、土が堆積していてその時は結構大変だったんです。重機で土を入れてダンプに乗せてそれで捨てるんですけど。それ以降は一回砂を取ってしまえばあとは生えてくる草は簡単にやれるので、そんなに労力はかかりませんけど。

議員委員 この事業は6年やっていて7年目に入りますよね。空き缶とかペットボトルとか散乱状況って最初にやっていた時よりもずいぶんきれいになってきているのではないかと思うんですけど、そこらへんは木更津境と

比べるときれいになっているというお話をされていましたがけれども、見ていると散乱状況というのは年々少なくなっているのでしょうか。

団体1 やっぱ青い草が出たらすぐ刈ったり、それからJAさんの協力を得て除草をどういう形でやったらいいのかとか、目地のところから出るのが一番取りづらいんですよ。それをタイミングでJAさんの指導で除草ということをしたり、いろんな手段を講じてやっております。ただこのそうじいやの活動でみんな草刈り機とかを持ってきてくれるんですけど、何せ舗装なので刃がすぐダメになっちゃうもので、それを定期的を買って、来た人に与えているというか、また丸くなったものは研いでもらったりして使ってもらっています。

議員委員 空き缶とかペットボトルを車から捨てるとかそういうのはきれいになっていますか。捨てる人は少なくなっているのでしょうか。量的にはどうなんですか。

団体1 今までは君津市がクリーン作戦を年2回やっていたんですよ。それが年1回になってしまいましたよね。それでどうしても捨てる人というのは0ではないので、青葉の生徒とか中学生とか我々が集めてそれは両サイドとか道路側にはほとんど落ちていないので、反対側の方ですね。ずっと取っていくとかなりの量が出るので、定期的には綺麗に、自分たちの町なので綺麗にしたいですけど、おかげさまで道路に落ちているのは非常に少ないです。

団体2 道路というか歩道にはそんなに落ちていないですね。歩道の脇に段差があるんですけど、やっぱり投げる人はきれいなどころにはなかなか捨てないですよ。やっぱり見えない所に捨てるという所で、田んぼと歩道の間には段差があるんですけど、そのあたりに捨ててある場所があるので、そこは中学生とか高校生にお願いしながら自分たちもゴミ拾いじゃないですけど。当初から比べれば綺麗になっていますので、捨てる人の心情もなくなってきているのではないかなという気がしています。

議員委員 それと団体構成員数が30名となっていますけど、写真を見ると花壇の植栽などはPTAの方も協力して作業されているようですが、ゴミ拾いなんかも子どもたちやPTAなんかも継続的にやっているということで、参加してくれる人は増えてきているのでしょうか。

団体1 そうですね。我々大人が率先してやるよりも、子どもたちが大人と一緒にやって、自分たちのところは自分たちで綺麗にするんだよということをお小さいときからやっていると、大人になったら逆の立場で引っ張っていつてくれるという形ができればいいかなということで小中学生とか高校生にお願いをして、ボランティア活動を助けてもらっています。

- 団体2 小学生は基本的に植栽の方ですね。ゴミ拾いについては危ないので、中学生の部活の先生をお願いをして部活動の一環として缶拾い等の話をして参加できる部活の先生が生徒を連れてきてもらってという形をやらせてもらっています。あとは青葉高校の。
- 議員委員 写真に小学生の子どもたちが写っていたものですから。
- 団体1 そうですね。小学生は植栽を。大人の我々が穴を掘って、花をポットから出して埋めてもらうという形でやっているの、子どもたちが一緒にワイワイやっております。
- 団体2 ここは車が通らないんですね。車が通らないように両サイドに車止めがあつて。だから子どもは通学路だけ使うんですね。
- 議員委員 分かりました。ありがとうございます。
- 藤川委員 設立の目的のところに書いておられますけれども、木更津の東インター、そちらの方からやられておられるんですね。それで俵田交差点ですか、そちらまでやっておられるようですねけれども、この間事業視察でお伺いした時にもおっしゃっておられましたけれども、極端に差が出ておられるというようなお話を聞かせてもらったと思うんですけどね、その辺いわゆる君津地域との関連、これはどういうふうに。
- 団体2 君津ではなく木更津ということですか。
- 藤川委員 木更津とか市内の他の地域との関係ですね。だからきれいな街づくりをするというこれは非常に良いことなんで、これを全域に拡大した方がいいわけですね。
- 団体1 そうですね。話では我々そうじいやは木更津東インターを出て、右側に行くと君津市にはセブンイレブンさんがあるんですけど、そこから君津市になるので、その玄関から通る人たちがきれいに行こうということで始めて活動をしているんですけど、実はこの1%補助事業ではなくて、地元の人たちがそれ以外のところは通学路を掃除したりという活動はしています、すでに。ただ我々1%を広げて、君津市全域に各団体を振ってやるようなことまでは正直言って考えてないです。あくまでも自分たちの住んでいるところ、エリアをとというのがベースでやっていますので。
- 藤川委員 私が聞いたかったのはおたくちがおやりになっている活動がですね、周辺に広がって、1%ではなくても自動的にボランティアでやるような動きが出てきたのではないかなと思って質問したんです。それはありませんか。
- 団体2 それをボランティアでやっているかどうかは別にさせていただいて、ここから出て小糸に向かうところで、あそこもけっこう歩道に草が生えていますけど、あそこも一時期きれいになったことがあるんですね。た

すよね。

団体

はい。

福村委員

環境を維持しないと。

団体

増えることはなく減る一方だと思います。それで去年の台風でカワニナとかホタルの幼虫がみんな流れているんですよね。これを少しでも流れないようにするとか、カワニナが下に流れた分を捕まえてきて上にやるとかそういったことをしていかないと減る一方だと思います。

福村委員

ちょっと気になったのは木道ですか。ちょっと行ったところの。落ちる人がいたりして、子どもなんかちょっと危ないかなと。安全対策を考えないといけない、必要があるかなと感じがしたんですけどね。

団体

昨年小さい電気を、電球っていうか、少しずつ置いたんですけども、それでも外へ出てホタルを見るとみんないい気持ちになってワーツとやるもんですから、足元を見ないで落っこちる。お子さんというより大人の方が多いです、落ちる方。

新田委員

私も昨年見学させていただきましたけれども、ありがとうございます。今、福村さんがおっしゃった件について、考えなんですけど、昨年見学した時に感じたことは、要はあそこの一帯というのは市の施設ではなくて、県の施設ということで、いわゆる思うようにこうしたいんだけど、ああしたいんだけどと言っても、なかなか手続きが進まないというのがあるようなんですけど、その件についてもう少し、例えばさっき言われたような木道のスペースを広くするとか、人が見学するにはある程度限られてくれるんですよね。せつかく大勢の人が来てもなかなか難しいと。あるいはホタルをもう少し多く飛ばそうとするのならば、もう少し山側の状況も手を入れればなんとかなるのではないのかなという気がしたんですけどもその辺についてはいかがですかね。

団体

一番最初に川に石を積んで水を深くするような話を県の方としたんですね、土木と。そうしましたら川の流れを変えてはいけません。石を積んではいけません。そういったことを言われまして、じゃあ石を置くと、そういう言葉を使って石を置きましたけど、そういうことしかないのかなという。ちょっと言葉を違う方向に持って行って、積んではいけないけど置けばいいと。おかしいとは思いますがそういうことでやっていくしか今のところはないのかなということで今やっております。

それと木道については2年くらい前に、上の部分だけですけど全部新しくしていただきました。前は古かったので茶色だったんですが、なかなか夜見づらかったんですけども、今のやつは乾いている時は夜でも白いんですね。だから見やすい部分はあります。ただ、やっぱり雨で濡れ

た時なんかは、黒くなって歩きづらい、わからない部分があります。

新田委員　　そういう、資産は県の資産だけれども運用は市に委託するとか、そういうのを交渉というか、折衝された経緯はあるのですか。

団体　　木道についてはいろいろ傷んでいたり、穴が開いたりし始めたんですね。それについてはやっているし、あとは草刈りの時期。この時期は草を刈らないでくださいとか、それはちょっとおっしゃっていることと違うかもしれませんけれども、ホタルの保護をするために水路から 1m は草を刈らないでくださいとかそういったことは市の方をお願いしたりしています。ただそれ以上、例えば木道をもっと大きくしてくださいとか、水路をもう少し広くしてくださいとか、水を上げたいからここを少し高くして欲しいとかそういうことはやっていないですね。

新田委員　　工夫をすればホタルは増えるんですよ。

団体　　要はホタルを増やす要素というのはホタルの幼虫がいっぱいいるかではなくて、食べ物があるかどうかなんです。カワニナが。要は彼らは共食いなんです、ホタルの幼虫は。共食いだから餌がないとお互いを食べちゃうんです。だからホタルの幼虫がたくさんいたとしたら、それだけのカワニナを入れてあげないとダメなんです。狭いところですから増やすにも限度があるんです。そのへんは私ももう一度勉強させていただきます。

余分な話なんですけど、カワニナに白菜をあげたら食べているんですね。キャベツも多分食べると思います。これをどんどんカワニナの方に餌をあげてカワニナが増えていけばホタルは増えていくと思います。だからこの辺はもう少しカワニナについて勉強しないと。是非、施設の解消というか、そのへんについては見ていただいてご意見いただければ有難いと思います。

藤川委員　　この資料の中でですね、魅力ある君津市へと書いてありますけれども、集いの場としての役割、地域のですね。ということでこの事業を生かしていこうという強い気持ちがあるところに出ていると思いますけれども、具体的にはね、ホタルを見る会だけではなくて、いわゆる春の新緑とかね、秋の紅葉とか、その辺との組み合わせでできるだけ皆さんに来ていただくと、君津市以外の方も関東地区からですね。そういうような具体的な動きをどうしようとしておられますか。

団体　　そこに一般と書いてありますけれども、とどのつまりあそこが、この地域がいいところで、じゃあ住んでみようと、永住してくれればいいと、人が増えてくれればいいと、それが最終的な私の目的なんです。そうすれば地域が活性化して、じゃあもっと自然を残しておこうと。とにかく

人口を増やさなければいけないというのが極点だと私は考えています。それが自然があって、今おっしゃっていただいたような、いろんな紅葉、春の新緑があって、例えばホテルがいるから水がきれいだとか、そういうことで誰かが永住してくれれば私はいいのかなと、そう思って最終的には活動しています。

鈴木委員 濃溝の滝のところにある商業施設がありますよね。あそここの団体の関係というはあるんですか。要するに商売でやっている方たちと、こちらはボランティアですよ。

団体 一応あそこに日帰り温泉があって、そこは事務局に連絡先としては使わせてもらって、会議の時はそこでやらせてもらっているくらいで、それ以外は連絡先として使わせてもらっている以外は特に。

鈴木委員 関係性はないんですか。

団体 あそこの方も地元の方なものですから、だからそういう面ではいろいろ情報をいただいたりしているの、ないというよりはどちらかといえればあるというふうに言った方がいいのかなと思います。

鈴木委員 ボランティア団体なので当然補助金を申請していると思うんですけど、商売としてやっている方たちにも負担みたいなものはないのかなと。

団体 あそこを講習会の会場使用料で予算を取ってあるんです。今年、まあ3月で終わるんですけども、それはまだ払っていません。写真の講習会を3回やったんです。1回1万円ずつ、だから3万円払わないといけないんです。でも協力いただいて払っていません。だから反対にこちらが迷惑をかけているようなそう思っています。相互利用とかお互いに良いことがあればとそう思っています。

重田副委員長 時間でございますのでプレゼンテーションは終了といたします。どうもありがとうございました。

事業番号 4

事業名 「大道沢公園にホテルを呼ぼう」市民活動

団体名 大道沢公園ホテルプロジェクト

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号4番『大道沢公園にホテルを呼ぼう』市民活動のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体 ー 配布資料にて説明 ー

質疑応答

- 重田副委員長 ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆さん質問等ございますか。
- 鈴木委員 会員が13名ですよ。これは会費というのは取っているんですか。
- 団体 会費は、当初年間千円だったんですけども。それはなかなか寄付が集まらないので、少なくとも補助金をいただくにしても自分たちの負担分もありますし、その他いろいろとありますので、基本的には2千円ということでやっています。ただしそれはあくまでも会費として納める2千円で、日頃の活動や何かでいろんなものが出たり、消耗品だとかは全部自分たちでその都度やっています。
- 鈴木委員 自腹ですか。
- 団体 はい。
- 鈴木委員 これ総経費17、8万近くかかっていますけど、補助金が12万なにがしかかかっていて、その差を自腹でやっておられるわけですよ。補助金との差額を。
- 団体 だからそれはまずは会費です。
- 鈴木委員 会費でそれが賄えるんですか。
- 団体 全部は賄えません、結果としては。今まで15人くらいいたんですけど、ちょっとお亡くなりになった方がいたりいろいろあったりで今は13人ですけど、基本的にはそれだけの2千円ということだとちょっと足りないんで、その部分については結果としては皆でいわゆる通常会費でなくて集めるという形になっています。
- 鈴木委員 皆さん納得している。
- 団体 はい。
- 鈴木委員 報償費のところで協力者謝礼8人となっていますが、これはなんの謝礼ですか。
- 団体 2種類ありまして、一つは指導者を呼んで講演会をやったり学習会をやったりするんです。東京から来る人という場合が多いんですけど。
- 鈴木委員 そういう人たちはそれでいいんですけど、この協力者っていうのは。
- 団体 協力者っていうのは例えばいろいろ技術的なことだとか、昆虫のことだとかそういうようなことで、比較的近くに専門的なことが分かる人がいるということと、もう一つは作業に当たっているいろいろなことがあるわけです。例えば今我々土木作業をいっぱいやっているんですけど、そうするとそれに使うもので、重機を借りたり、あるいは軽トラを借りたり、今までそういったものは一切お支払いしていなかったんですけど、全体と

して今後はそういうものもお支払いしなくてはいけないんだろうなという
ことで、少し予算化しました。

鈴木委員 わかりました。

重田副委員長 他にありますか。

新田委員 着々と事業が進んでおられるということで非常に楽しみにしている
んですけど、ここで一点、報償費のところでは水路周辺を美化作業とありま
すけど、水路周辺の美化作業というのは具体的にはどういったことをお
やりになされるんですか。

団体 本当はこれで見れば良かったんですけど、美化作業ですよ。美化
作業には2種類ありまして、一つ目は公園をきれいにしなくちゃならな
いということで、毎月最低1回は公園のいわゆる散乱ごみを拾う活動が
あります。そうしますと常に公園の全体を見るという目が出ますから、
両方の意味で。もう一つは例えばこれですけど、美化というよりも生息
していくのにいい場所を作るということで、例えば両側に護岸があるわ
けです。護岸が、今の護岸ではとてもホタルが、幼虫が歩いてきて上がる
わけですけど、土が硬くてどうにもならない。ですからそこを掘り返し
て、さらにそのところに、鹿野山の知り合いのところに行って、土をも
らってきたり、あるいは公園緑地課の方に話をしたら坂田の緩衝緑地の
ところなら土を取ってもいいところがあるから、もってきて、それで
やりまして。そのところにミツバツツジとかあまり大きくならないよ
うな小灌木といいますか、そういったものを植えたり、そういうことで
これを見てもらえば、回してもらえばわかると思います。どんな作業を
やっているか。

－作業時の写真を委員に回覧－

例えばこれは本当はこっちでやればいいんでしょうけど、ちょうどそ
こにも出ていますが、こういう作業をしているわけです。竹を切り
に行っているんです。これは無料でもらっているんですけど、それを持
ってきて切って、こういう状態なわけですけど、これはまだやっていな
い時ですけど、こういう形で竹を入れて、土が落ちてこないようにして、
そのところに土を入れてその上に植物を植えています。それで幸いな
ことに花木センターというのがありますから、その花木センターから
この間はミツバツツジを40本、その前は雪柳とかあるいはレンギョウと
か、要するにあまり大きくならないとか、多少大きくなっても切ればい
いものを、公園の利用者にもいいし、こちらの方はずっとこれが柵のよ
うにできていけば、その中に一般の人が入れなくなって、ホタルが踏み
つけられないと、あるいは悪戯をされない。水中にいても悪戯をされな

- いような環境を作る。その二つなんですね。美化活動というのは、
- 新田委員 分かりました。ありがとうございました。
- 団体 最近はほとんど土木作業員です。私はヘルメットをしているし、みんなすごい格好でやっています。
- 齊藤委員 君津地区でもこのホタルの活動をしているところがあるようなんですけど、交流会は持っていますか。例えば君津地区の中でもホタルの活動をしているところが何か所かあるんですけれども、そこでの交流会はありますか。
- 団体 たぶん私の後の後くらいにやる人も一緒に連絡を取り合っていてやっております。その他に私は里山活動ネットワークという所にも関係しています、その中でもいろいろな情報がありまして、この 29 日に実は中止になっちゃいましたけど、そこで我々も展示をする予定でした。
- 齊藤委員 ありがとうございました。
- 重田副委員長 まだ時間はありますけれども、どなたか。
- 団体 せっかくですから、これは何かというと、小学校のハウスのすぐそばの台風で倒れたやつを、我々が全部チェーンソーを持って行って切って、学校の方の清掃をお手伝いした時の写真です。
- 重田副委員長 幼虫の放流ですけれども、11月と1月に予定していますよね。11月は児童生徒が参加になっていて、1月は児童生徒が参加しないのには何か事情があるんですか。
- 団体 いつ放流したらいいのかというのは分からないんですけども、一般的には秋口の頃にホタルの幼虫を放せば生きる量が、生存確率が高いだろうという話があるんですけれども。だから我々はあとちょっと大道沢にいて、すぐさなぎになろうとするくらいの時期っていうことで、去年の場合は実験的にやった時はちょうどこのくらいの時期にやりました。だから必ずしもいつやるのがいいのかっていうのはなかなか分からないです。ただ一番多いのは 10 月半ばごろから、11 月半ばごろまでが天候もいいですというところでやっております。
- 重田副委員長 それでは時間になりましたので、プレゼンテーションを終了したいと思います。ご苦労様でした。
- 団体 あのっただけよろしいですか。
- 重田副委員長 はい、どうぞ。
- 団体 我々こうしてやっておりますが、実は活動そのものは、あと 2 年、この補助金を頂けるのはそれとしても。実は公園の中、今、回してもらっている資料のような活動になってくると、これはボランティアでこういうことをやるのが本当にいいのかどうかということも含めて、検討し

ないといけないかなというのがある、もう一つは今幼虫のハウスを外箕輪小学校さんをお願いしてやっていますけれども、水がたまたま、あれは非常用の水として井戸を掘ったんですけれども、かなり水の出が悪くなっているんですよ。そういうわけでやっぱり、大道沢の公園の中に本当は水を使いながら育成ハウスを作ってもらえば一番じゃないかなと思ったんですけど、そういうふうになると、これは市の方の行政として、ボランティア活動としてやれる範囲はここまでだけど、この部分は市の方で行政としてそれなりに考えるなりしていただかないと、なかなか難しいだろうなという予測がついておりまして、そういう問題をどこかで考える機会があればと思ってますけれども、市民主体なのはいいんですけども、市民主体でやれることと、行政もやること。公の財産の中でやっていますのでそういうことについてどこかで勉強する機会があればと思っています。

重田副委員長 意見として。職員の方も。
団体 よろしく願いいたします。

事業番号 5

事業名 きみつ里山のにぎわいと生業（なりわい）の創出事業4

団体名 きみつ里山活動ネットワーク

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号5番「きみつ里山のにぎわいと生業（なりわい）の創出事業4」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体 — 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆さま質問等ある場合はお願いいたします。

福村委員 スケールの大きな話で。私も鹿野山の事業にかかわっていますけど、杉がこの状態がずっと続いていて、これはもうね、大変なことだとかしないといけないなど。こういう問題を解決するために、里山のにぎわいと生業（なりわい）創出事業。やっぱり一ボランティアに堤さんのような働き盛りの本当の若手がね、活躍しておられるのは非常にありがたいことだと思いますけれども、やっぱり仕事と兼務でやるというのは難

しいと思うんですね。それで、最近は森林環境税ですか。これの活用を何か考えておられるんですか。

団体

森林環境税が昨年あたりから非常に騒がれるようになりまして、これをどのように使っていくかは私どもも非常に気になっているところで、最終的には市役所さんの方から何かしらあるとは思うんですけども、今言われたように、恐らく、まだそれをどのように使っていくといいのかというのがイメージできていないと思うんですね。私も台風の被害の後を見て、これをどのように使っていくかという発想が、今まで持たれていなかったんじゃないかなと。例えば台風が起こる前、木が立っている状態で、あれを使っていこうという発想が恐らくなかったと思うんですね。あつたとしてもどこぞでやっている木質バイオマスですとか、ただそれには限界があるだろうとか、そういうところの論議であって、本当にここにあるものをどのように使っていこうかというイメージのない中で、模索されているところっていうのはやっぱり結果として残らないと思うんですね。今回倒れている木を見て、恐らく発想する人っていると思うんですね。僕なんかもあの木を使っていこうかということをやっていいんじゃないかなというのは実際のところあるんですけども、それらを実現するためには個人の考え方ではなくて、あらゆる業種の人が絡んでこない、それができないと思うんですね。まず木を切る人、持ち運ぶ人、デザインをする人、販売をする人ってことですね。あの木を使うにしても、たぶん最低4者の協力を得ないと出来ない。そういったビジネスモデルのようなものがきちんと構築されて、台風で倒れた木であっても、生えている木であっても、同じように常に、畑と一緒にですね。芋を食べるために芋を植えるということを繰り返すことで、森林環境税を当てはめて考えていけたらいいのかなと私個人的にはこのように考えています。

福村委員

堤さんのような方が、そのきっかけを里山ネットワークで作っていただきたいなど。

団体

頑張ります。

新田委員

市外のネットワークということで、新たな取り組みをしていこうという考えのようですが、今現在どのくらいネットワーク化されているのか、団体の数。それから、いわゆるそういったことをやって良かった。一番良かった点はなんでしょうか。

団体

今回新たにここに付け加えましたということで、団体数といっても数が知れていて、私も活動に関わっている世田谷のボランティアチームがあるんですけど、お話を聞いているのはその1チームだけです。そこに

関しましては実は今日の午後も久留里の方で集まりがありまして、活動のサポートをしに行くんですけど、災害が起こった時に、今回のケースは災害に対して、復興させたいという形のボランティアの方が君津で倒木の被害が大きかったことを聞きつけて協力したいという形で、乗り込みをされてきている状況でして、その方たちのお話によると、東北の震災の時もそうでしたけど、災害が起こるといろんな団体、あるいは海外で復興のために支援をしたいという企業さんですとか、団体さんがいらっしゃる。そういう方たちが何かないのかとアプローチしてくるそうなんですよね。自分はお金を出したいんだけど、何かやらないのか。それで今回、世田谷のチームの方が君津の中でこういうことをしたいと提案がありまして、たまたま私の知り合いだったので一緒に地元だしやってくれないかといったところでやっていますので、その中で話を聞いていますとボランティア全体の保険を取りまとめている企業がありまして、日本中のボランティア活動の情報収集をしてそれを発信しているという団体にも加盟していて、そういうところで君津にこういうボランティアがあるよということになると、各所から申し込みがあって、一緒にそれをやりたいというふうなかたちになっていくので、たくさんの組織を連ねていこうとするとこちらも限界があるんですけども、そういったたくさんのボランティアを扱っているところに加盟することで、今度また広がっていく情報というやり方でさせていただいております。

新田委員 これからですね。

団体 そうですね。これからだと思います。本当にこの間の台風の被害があって、感じたことを盛り込んでいこうというところですので、まだいくらか日経っていないんですけど、是非そういう形で広げていきたいなと思っております。

重田副委員長 他にどなたか質問はございますか。

 (発言するものなし)

重田副委員長 質問がないようですのでこれでプレゼンテーションを終わりにさせていただきます。

事業番号 6

事業名 SCP (清和コミュニティパーク) 創造プロジェクト

団体名 SCP作り隊

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号6番「SCP (清和コミュニティパーク) 創造プロジェクト」のプレゼンテーションを始めます。発

表時間は10分、質疑応答が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体

— 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。

福村委員 この事業はもう岡崎さんのリーダーシップが相当影響していると思いますが、この間は育児休業でしたけど、職場に復帰しておられるんですね。

団体 はい。もう職場復帰しました。

福村委員 これはね、本当に、亀山にしても久留里にしても、松丘にしても、小櫃はまあ都会に近いけれど、こういう地域が崩壊していくというのは、子どもたちを育てる環境がやっぱり、自然環境はあるんだけど、その他の環境が難しい面があって、これを先陣を切って、取り組んでおられるということで非常に敬意を表しますけども、ただどうですかやられてみて。少しずつものになっていっているのでしょうか。まあ学童保育が最終的には、それにプラスアルファでしょうからね。なにか岡崎さんの感触として、地域が盛り上がり、盛り上がりというか、そういうものに根差す岡崎さんの思いが伝わってきているのでしょうか。

団体 今どうしても私が子ども中心にスタートしているので、その親御さんというふうになってきてしまうんですけど、親御さんとしてはこういう活動を私がしているというのを見て、賛同して「じゃあ手伝うわ。」という方が増えてきたりとか、そういうところは、徐々にですけどありまして、そういうものができたらいいねというのは皆さん思ってるんです。ただ、最初に先頭を切って走る人がいないというか、やるんだったら乗っかろうかなという人は割と多いんです。なので、ようやくスタートして始めてきたので、ここをもう少し広げていこうというのは来年に向けての目標かなと。「それはやめておけよ。」というのは今のところないんです。ただやっぱりその活動を、「言うのは簡単だけど難しいよね。」という言われ方はするんですけど、ただ、やり始めたタイミングはラッキーだったなというのは、正直、今、公共施設の話し合いとかにも呼んでいただいたりして、いま君津市自体の公共施設の見直しとかいろいろを一般市民の人からの意見を受けたところで聞いてあげようじゃないですけど、そういうスタンスになってきたところに、そこに上手く乗れ

ている感じがしているんですね。なのでそのへんで上手く秋小の跡地とか使えとアピールが大きいので、面白いなど。

福村委員 それがものになればモデルケースというかね、バランスのいい地域のね。

団体 清和地区あたりは今のところ3千人ですか、住んでいる人が。それを全部網羅しようとしても、無理な数字ではないと思うんです。小さいからこそできるというか。なのでそういうところを含めて。それでまだちょっと計画には含まれていないですけど、やっぱり台風の被害があった時に、やっぱり情報の共有もできていないんだなとわかったんです。一人暮らしのお年寄りの情報とかを、ある団体は知っているんですけど、それを活用しきれていないというか、なのでそういう所も最終的にはSCPかわかりませんが網羅して、清和地区に住んでいれば子どもからお年寄りまですごく楽しいし安全に暮らせるよというところまで持って行きたいなというのが、まだまだちょっと先の目標なんですけど。

齊藤委員 子どもさんの具体的な数字なんですけど、先ほど秋元小17%とされていましたが、三島小は0なんです。

団体 0ではないんです。遊びの王国っていう清和公民館主催の活動があるんですけども、それとコラボすることで、遊びの王国で遊んだ子どもたちをそのまま清和公民館に連れてきてもらうというのをやったのが12月だったんです。その時は三島小の子も入ってくれたんですけど、ただそれ以外、2月の活動については、遊びの王国がない関係で、どうしても秋元小の子どもばかりになってしまっている。私もPTAバレーとかをやっていて、三島のお母さん方とも会うので、この間もちょこっとういう活動をやるので、3月は遊びの王国とのコラボが2回あるんです。なのでそのまま預けてくれれば、見てますよという話をちょっとしたら、それで見てもらえるんだったら是非、というようなお話もいただけたので、結局やっている側と、利用したい側の顔が見えるともうちょっと参加率も上がるのかなという気がします。参加してくれた子が楽しいってなればまた次も出ようかなって。なのでちょっと今はその過渡期なのかなと。

齊藤委員 その前に会員として集める方法というのは考えたことはありますか。参加するからではなくって、その前にこういうのがあって会員として申し込みを考えたことは。

団体 あります。最終的にはそうするつもりなんです。毎回今おやつ代で1回百円をいただいているんですけど、そういう形ではなくて、1回いくらではなくって、会員になっていただくと月何回利用してもいくらという

形でもっていこうと思っているんです。ただ、まだ私の活動が中途半端と言いますか、安定していないのでそこまでいけないんですけど、来年度本当に毎日できるだけだけのスタッフを集めて、活動が始まれば、そういう登録の仕方をしていただいて、いつでもその方たちは参加できるようにしていこうかなと考えています。

齊藤委員

具体的な数で秋元小学校さんは全校で何人いるんですか。

団体

現在 40 人。

齊藤委員

全校で。

団体

全校で。三島小が 30 人。そこが足されるので、来年度は 70 人程度になるんです。ただ、これも 2 校が行っている清和保育園というのがあるんですけど、そこがもう今年 19 人だそうです。そうすると保育園って 0 歳から 6 歳までいるので、それがほぼほぼ小学校の人数なんです。他にやっている子もいるので、他は 0 ではないですけど、倍にはならないので、早急に学童関係というか、子育てのできる状況を作って、都会とかから田舎暮らししませんかと人を呼ぶ必要はあるんじゃないかなというのは危惧していて、そのへんは 2、3 年のうちに始めていかないと、もうすぐに次の統合の時に目を向けられるんだらうなっていうのは、危惧はしているので、こう突っ走っている感じです。

齊藤委員

軌道に乗せるのが大変ですね。

団体

そうですね。はい。

新田委員

働き方改革で、やっぱり一億総社会で、奥さん方も働いていくと、そういう姿があるわけですね。この問題はいわゆる清和特有の問題だと私は思っているわけだけど、そこで何とかする必要はある。それで、その何とかなだけけれども、例えば一般の児童保育と比較した時に、どうなのかっていう。こういうピラを見た時に、Aという児童保育のセンターが千円、講師が千円。それから他の何かは 750 円と書いてあるじゃないですか。これを見た時に、「え、清和だけなんで千円、なんで 750 円。」というようなそういう勘繰り方というか、それは全く無視していいっていうかそういう状況にあるんですか。それが一つと、それともう一つはいわゆる講師となると学校の先生のOBが児童保育のセンターの講師になっておられるようなんですけど、そういった方々を起用できる、先ほどそんなお話をされていましたが、そここのところの裏付けがあるのか。それともう一点は私、気になるのはルールなんです。児童保育センターと父兄とのルールがたぶんあると思うんです。いわゆる子どもだってもし事故があった時に、センターの預かった講師なり、あるいはお手伝いをされている方がいやいや知りませんというわけにはいきませんので、

その辺のルールがあるのかっていうところを、以上 3 点ちょっとすみませんけど。お願いできますか。

団体

隣の部分っていうのは、清和だけなんっていう部分としては、正直学童と違う組織としてあえてしているんです。学童を立ち上げるのではなくて、子ども教室という形にしているというところで、その学童の枠にあまり囚われないようにしている部分があります。実際金額としても、うちで講師やりたいという人も逆にボランティアでいいよというふうに言ってくれるんです。ただボランティアってすごく大事なんですけど、たった千円って思うか、高額かはわかりませんが、それをもらうことによって責任感も生まれたりということもありまして、子ども見守り隊にしても 700 円という金額ですけども、これをもらうことでそこに雇用も生まれるので、正直ちょっとじゃあやってみようかなという人が出てくれればなというところで設定しています。まだ実際、支払いというのは出ていないんです。私がやっているだけなので。それが出てきたりしたところで、いやいやという話は今はないですけど、今後出てくるとしたらそこは検討しなければいけないと思います。

あとはルールとしても今のところ来るのが、正直、10 名程度なわけですね。そうすると私が一人こう見ていけば、それぞれが勉強していますというのは見える状況で、その部屋から基本トイレ以外は外に勝手に出ていいよとはしないので、そんなに大きい事故が起きたりとかは想定されていないですけど、一応今後先ほどもあった会員制みたいな形にしていくにあたっては、今のところ危ないような活動はしないようにしているんです。ちょっとしたドッジボールにしても怪我したりはあり得るので、今はしていません。今後保険加入をしていくことを考えて、それが保険が入れるよって決まってから、こういう活動はするみたいなことは対応していこうと思っております。

新田委員

ちょっとその辺が私、気になるので、ちょっとそのあたり勉強されて進めていかれたらいいのではないかなと思います。

重田副委員長

ありがとうございました。時間がまいりましたので、プレゼンテーションは終わりにしたいと思います。ご苦労様でした。

事業番号 10

事業名 みんなでつくる音楽会

団体名 房総楽友協会

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号 10 番「みんなでつくる音楽

会」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答が15分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体

— 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質問等ございましたらお願いいたします。

藤川委員 活動の内容の中にお書きになっているんですけど、「演奏会の開催のみにこだわらず、広く地域に貢献しうる内容の公開講座等も開き、広く一般市民の参加を呼びかけ共に学び、協働して地域文化向上に向けた活動を推進する」と書いてありますが、具体的にね、あなた達が早川さんと一緒に、どういうことをね、検討されているのか。今のプレゼンテーションでそれがはっきりよくわからない。よく話してください。

団体 分かりました。ちょっとページを戻らせていただいて、例えばこちら全世代参加型コンサートというものがありますが、こちらに関して時間の問題で書ききれませんでした。一つは、期間限定の特設合唱団というのがあります。そこで実際に指導を受ける場所があったり、あるいはこれをやるにあたっては当然事前に練習が必要になってきます。そこ地域の学生を集めたときに普段は受けられないようなプロの指導を受けられる場所を、房総楽友協会で開くというようなことも考えています。また、ここには今回、すでに確定している活動を出しています。現在企画段階のものとしましては、君津市の中心地より離れた場所で、実際にその和楽器だったり音楽を体験してみようとか、あるいはプロの演奏を聞いてそれに合わせて歌ってみようというようなワークショップも企画段階にあります。そういったことを書いてある通り進めていきたいと思っています。

福村委員 今の松野下さんのプレゼンテーションはすごいスケールの大きい。本当に大きな、すごいと思うんですけど、市民ボランティアレベルの話じゃないような気がちょっとして、むしろこの間、上総交流センターですか、久留里で行われたギターの、地域の方が結構集まっておられて、いいあれだったなど。むしろこの市の中心部は文化ホールもありますしね。いろんなそういうものがありますから、むしろその地域の恵まれないところに、そういう手作りのね、本物の音楽を日頃こういうところになかなか出てこられない人たちにやっていただくとかね。そういうレベルの

方がいいのかなくなっていう感じがして、今みたいな大きな場所だと予算だ
ってね。相当かかると思うし。

団体

今の予算のですね、一応これの一つは賛同してくれて、もうほぼボラ
ンティアに近い感じで参加してくださる音楽家もいらっしやいまして、
あとはもう歴史のある団体ですので、資金繰りに関しては問題のない範
囲のことをここに出しています。そんなに、もう予算のお願いも出して
いますが、そんなに破格の額ではなくて、というようになっています。
もう一つは、先ほどもお話したように、ここには確定したものを並べ
ています。やはり私も思っているのは、地方の人数の少ないところとか、
先ほどもありましたように、そういうギターの。そういった場所に力を
入れていきたいといったところで、まだ企画段階ではありますが、房総
楽友協会の三原則のところに、地域差による音楽学習機会格差の是正と
いうことで挙げさせてもらっています。これはもうこの前のギターの演
奏会のような地方の離れた場所でやるという強い意志を持っていまし
て、今もすでにいくつか企画を練っている段階です。

福村委員

松野下さんは今まで関係しておられたんですか。いつも早川さんが中
心になってやっておられたんですけれども、どういう形で関係しておら
れるの。企画としては関係あるけども。実際に全体のコーディネートつ
てされてるの。

団体

僕が房総楽友協会に関わらせていただいたのは、実はここ1、2年くら
いでありまして、元々学生時代に地元の中学校でボランティアで指導し
たり、あるいはそのヨーロッパで音楽活動をしたり。

福村委員

何か楽器をやるんですか。

団体

私はロシアのサンクトペテルブルクにいた時は、トランペットを吹か
せていただいていたいました。あとマレーシアにいた時は合奏指導という形
で指揮をしていました。出身自体は理系の学校なんですけど、私も音楽の
道か結構迷って、それで僕はどちらかというと、国立の学校だったので、
音楽を通じて地元貢献したいという気持ちがあって、有名になるとか
ではなく。そうした時に早川さんと合唱で出会って、すごい素晴らしい
企画をやっておられて、是非私にも下っ端でもいいので協力させてく
ださいと、一緒に関わらせていただいております。

福村委員

ありがとうございます。

重田副委員長

他に質問はございますか。

新田委員

今までの街コンがあるでしょ。街コンから新たに、みんなでつくる音
楽会という事業名称を変更したわけですね。やっていることはあまり大
差ないわけでしょ。街コンと。街コンと何が違いますか。

団体 それについて質問が来ると思っていました。まず、事前に言っておきたいのは、街角コンサートと名曲コンサートは従来通り今年も続けていきます。というのがまず一つ。これはみんなで作る音楽会ではなく、すでに2回街角コンサートを企画しています。今年度の3月の演奏会につきましてはコロナウイルスの関係で、ちょっと中止していますが、それはやっております。私たちも一緒だと思ったら、慣れてきたので街角コンサートでというふうに考えているので、新たに打ち出したのはポリシーが違ひまして、街角コンサートは地域の方々に音楽を聴く場所を届ける機会でした。今回はアマチュアが主体で、アマチュアの音楽に携わりたい、演奏してみたいという人たちが、プロの指導を受けながら、支えてもらいながら、市民に演奏を披露して、さらに市民の人たちももっと気軽に演奏の場で交流ができたり、といった機会ですので、だいぶ内容は違うかなというふうに考えております。

新田委員 はい。ありがとうございました。

重田副委員長 他にございますか。

 (発言するものなし)

重田副委員長 よろしいですか。石井さんいかがですか。女性の立場から。

石井委員 今説明を聞いたから分かったんですけど、ちょっと前のあれとあんまり変わらないんじゃないかと、新田委員が言われたように変わらないなという印象があったんですけど。

団体 内容としてはだいぶ。参加していただくっていうのと、実際にそこに携われるというようなところで、全く違った内容だと。是非やって、こちらに関しては、一応今回審査が通らなくても、すでに実施する団体、私たちでなんとかして資金繰りを回すという意志がありますので、今回通らなかつたとしても是非一度足を運んでいただければ全く違う会だということを知っていただけたと思います。

新田委員 ちょっとよろしいですか。いわゆる指導者。指導者への報償内容ですね。つまりは謝礼。謝礼はここにみんなで作る音楽会謝礼の中の演奏者謝礼とありますが、単価3万円で3回というふうな書き方をされているんですね。それで今お聞きした範囲では、結構な数の演奏会を、子ども中心の演奏会をやる。ということは適宜指導するということではなくて、そんなに指導回数というのは1回、2回であとは自立的に練習をするというような感じになるんですか。

団体 そうですね、自立的に演奏するような形になるところも無きにしも非ずですが、ただその今回一緒にやろうと言ってくださった音楽家の方々は、非常にボランティア意識の強い方々ですので、この会自体が営利な

活動ではなくてボランティアの活動ですので、今まで多くの方々が本番の謝礼は頂きつつも、指導はボランティアでやらせてくださいという方が多いのもあります。

あともう一つは私自身もそこそこ音楽をやりますので、私はこの会員ですから謝礼は0円でやりますので。あとはこの低い額で出したのも、ちょっとでもいただくお金、私たちの会で大量に申請してしまうと、他の企画にもいなくなってしまうので、ちょっとでも低めに出して、少しでも低い予算の中で私たちが負担をする形で、この演奏会をやらせていただきたいとこの低めの額を出しました。例年も房総楽友協会は、申請した額よりも余らせて返したりとか、これはやっぱり君津市のためという思いがありますので、ちょっとでも低いお金でやりたい。その中でより効果の高いものをできることを考えています。決してその指導内容が浅くなるというようなことはありません。

議員委員

一つだけ教えていただきたいんですけど、企画名で「障がいを持つ子どもと家族で作る施設内無料コンサート」というのが入っているんですけども、これは施設に行つて施設の障がいまたは身障者だけではなくて、市内の障がいをお持ちのお子さんもそこに参加できるということによろしいのでしょうか。

団体

これについてちょっと説明させていただきたいと。これについては最終的な形としては、大きな場所で、市民、障がいを抱えた子どもたちが全員が参加できる場所というのを作っていきたい。今の段階でまったくこれ初めて、私たち試みとしてやります。専門家に言わせると、なかなか難しいこともあるよということですので、1個言われたのは環境をあまり子どもたちには変えてはいけないと言われていました。なので第1回目は施設に出向いて、その家族と施設の方々とやって私たちもそこで知見を踏ませていただいて、こうするとこうなるのか、というのを繰り返して行って、徐々に施設の方と交流を積み重ねて行って、最終的により多くの人たちに展開できればというのを考えています。

議員委員

分かりました。ありがとうございました。

奈良輪委員

房総楽友協会が企画しておられるのは名曲コンサートと、街角コンサートと二つ予定されているんですか。

団体

はい。もう既に予定しております。8月29日に地元の吹奏楽団と学生たちとか、ピアニストとか、合唱団の会を企画しております。

奈良輪委員

それで街角コンサートの方はもう支援金は終わったということですよ。ね。

団体

終わっています。それで私たちが回してやっています。

- 奈良輪委員 応募はもうされない。できないということですよね。
- 団体 もう5年経ってしまいましたので。
- 奈良輪委員 それで発展的に今度は名曲コンサートの方をやる。そういう受け取り
じゃいけないわけね。
- 団体 名曲コンサートも以前に支援金をいただいてやっていました。何年か
して街角コンサートもやりまして、それぞれ全く違った趣旨でやって
おりましたその二つはご支援いただいたおかげで、企業さんからの理解等
も深まって協賛金をいただきたり、そういうところまできておりますの
で、その二つに関しては自力で開催しているんですが、やっぱり二つや
ってみますと、君津市の音楽の人口を増やすということを考えると、参
加できる場所をつくらなければいけないということを考えましたので、
今回こういった新しい企画を、できる限り低い予算の申請でちょっと考
えさせてもらったところです。
- 奈良輪委員 昨年ね、都市部、市街地じゃなくて、中山間地の方でという話で、久留
里の方で予定されたと思うんですけど、今年はどこかそういう予定は。
- 団体 今確定しているところでは、まだ年度が替わって企画時期なんで、今
確定しているところではそこまでなかったんですが、これから、これか
ら考えはあります。
- 奈良輪委員 そうですか。ありがとうございます。
- 重田副委員長 時間がまいりましたので、プレゼンテーションは終了となります。あ
りがとうございました。

事業番号 8

事業名 郡ダム周遊遊歩道整備事業

団体名 NPO稲村乃里

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号8番「郡ダム周遊遊歩道整
備事業」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答
が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。そ
れでは、よろしくをお願いします。

団体 — 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。委員
の皆様は質問等がありましたら、お願いいたします。

- 新田委員 一昨年、この席で萩野さんが説明をされて、うなだれて、したいけどできないということをおっしゃっていましたよね。当時副市長の石井さんが、下向いて黙って、下を向いていたんですけど、あの状況からはいわゆる脱したという理解でよろしいんですか。
- 団体 脱したというか、そこそこですかね。脱したまではいかないんですけど、なんとかそこそこはいけていると思います。ただ、いわゆるこういうのって、私どもの一存というよりもどうしても県とかいろんなところの兼ね合いがあるので、そこが言ってみれば市として進まないというのが現状かもしれません。
- 福村委員 よろしいですか。一昨年かな、見学させてもらって。水上スキーの候補地として、整備が進んでいるということで慶応大学の学生が道路なんかをね、手伝いに来てくれたり、あるいは商工会さんですか。桜を植えるのに共同事業をしておられたり、そういう連携というのは今も取られているんでしょうか。それと水上スキーの会場としての進展というのは進んでいるんでしょうか。それをちょっと教えていただきたいです。
- 団体 水上スキーの方は、これは市役所の方が、観光課の方がやっていたているんですけど、実際問題として観光課というのは、これは私の個人的な見解ですけど、観光課という個人的な部署というよりも、もう少し市全体の方で取り組んでいただいた方がいいかなという気はします。今回3月にまた水上スキーの実証試験、特に今回はジャンプという一番アピールできる競技のデモンストレーションをやりますけど、とにかく現状ではなかなか進まないというのが、実際のところですよ。あとですね、できればいわゆる今ボートを搬入するところがあるんですけど、そちらの方が草地になっているんですけど、そのところを全体的にきれいに草刈りができればもう少し見栄えがするんじゃないかと思うんですけど、なかなかそういうところは、県の方から許可がいただけないので、進んでおりません。といったところです。
- 重田副委員長 他にございますでしょうか。
(発言するものなし)
- 重田副委員長 以前4回ほどこの事業に応募されてやっていて、一年間休みがあったんですけど、ちょっと休みになった事情というのは高齢化とかですか。そこらへんの事情をお話していただければ。
- 団体 高齢化というのもあるんですけど、実際その前回の時に桜を植えたんですけど、桜を植えるにしても土質そのものがあんまり良くなくて、ユニボで1mほど掘り下げて、ようやく植えたようなそういう現状があるんですね。できればあそこにもう少し桜を植えたいんですけど、結局植

えらとなると予算的な面もあって、だいたい4、5本程度しか植えられないんですね。それでそういう中で、私が一番考えているのは、湖面に面した山とか、平地、草地の方をなんとか整備したいなと思っているんですけど、そちらの方は壁が高いといいますか、厚くて、なかなか許可していただけないので、今回はその遊歩道の整備という方にまわりました。本来、私がやりたいのは草地を全部きれいにして、そういうところをもう少しよくできればと思っているんですけど、ちょっとなかなか壁が高そうです。

重田副委員長 遊歩道というのは、湖というんですかね。ダムですかね。湖かダムかちょっとあれですけども、周辺をぐるっと周る中なんですけど、だいぶ湖面ていうか、湖面に近いところに道路がついてて、ちょっと危険かなと思うところがありますよね。それでその杭が腐っているような状況なんですけど、あと上の木もだいぶ伸びてきてますよね。そこらへんを整備したいと。

団体 木の伐採はなかなか許可をいただけなくて、実際問題として手が付けられません。まして湖面の方に至っては、もっと酷いもんで、できれば立ち入りしてくれるなというのが現状でございます。

藤川委員 非常にいい所で、私も事業視察ということで行かせてもらったんですけど、人手が足りないというのは先ほどもおっしゃっていましたが、ボランティアでハイキングをさせるような行事を組んで、ボランティアにある程度、協力してもらってね、それで遊歩道の環境を楽しみながら、そういうことをやってもらうというのがね。それから前から聞いてるとほぼ同じ段階のようなので、だいぶご苦労なさっているにもかかわらず、こうなんでしょう。人数が足りないのは確かにそうだと思うんですね。工事をやっておられるのを見ましたけどね。だからそういうことと、それから前も言っておられたけどね、人の土地だから伐採できないとか、いろいろおっしゃっていて、今もおっしゃっていられたので、私はあの事業視察報告書にも書いておいたんですけど、やはり県に対しての伐採許可というよりは市の方と一緒にやられた方がいいと思うんですよね。行政同士で。そういう我々が行った時も、あとで市長も遅れて来られるような話だったんですけどね。だから非常にいいところだと思うので、なんとか遊歩道を使って楽しみたいと、家族でというのはみんな思っているんですよね。だからそれをやるにはおたくたちだけではなくて、たくさんの人を集めると、それで大勢の人にやらせると、いうようなことをね、あるいは県の方にも応援させると。いうことをね、市役所の行政当局を巻き込んでね、おやりにならないと進まないと思うんですよね。

- 団体 その通りです。
- 藤川委員 どうですかね、非常にご苦労されているのは分かりますし、いいところですからね。私らもハイキングに行きたいですよ。だからそのへんちょっと知恵をお出しになったらどうですかね。口八丁ですみません。
- 団体 まさにその通りでございます。いわゆる市の方と、主に観光課なんですけども、観光課の方々が努力されてらっしゃるんですけど、なかなかその先ほども申し上げましたように、観光課という一部署、一部署という失礼かもしれませんが、できれば市の中枢みたいな方がその中で、乗り出してくれたらちょっと違うのかなという気もしないでもないんです。
- 今また今回の事業も慶応の学生さんをお呼びして一緒にやるんですけども、慶応の学生さんと地域の方とその他ボランティアの方にも来てもらうんですけど、そういう形でやっていくんですけど、先ほどから申し上げているように遅々として進まない。何と言いますかね、いわゆる観光目的ではないようなダムということなので、そこらへんのところはネックなのかもしれませんが、こういうふるさとがどんどん寂れていく中であって、貴重な資源を少しでも有効に活用していただくためには、もう少しちょっと英断と言いますかね。思い切った決断をしていただかないとなかなか先に進まないかなと思います。ですから市の方をお願いすることといたしましては、市の観光という一部署として捉えるのではなくて、市全体として捉えていって、そうした中で貴重な資源である郡ダムをもう少し有効活用していただけるようお願いをできればと思っております。以上です。
- 藤川委員 市長に旗を振ってもらったらどうですか。
- 団体 そうですね。
- 藤川委員 非常に重要なね、君津の魅力の一つなんですよ。ぜひ頑張ってくださいと思います。
- 団体 ありがとうございます。
- 重田副委員長 時間になったようですので、以上を持ちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。ご苦労様でした。

事業番号 3

事業名 地域の景観づくり事業

団体名 里づくりの会

プレゼンテーション

重田副委員長 それでは時間となりましたので、事業番号 3 番「地域の景観づくり事

業」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は10分、質疑応答が10分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくお願いします。

団体

— 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。委員の皆様は質問等ございますでしょうか。

福村委員 お邪魔しまして、ニッコウキスゲがダーッと咲いているところを見せていただきました。お家の方に奥様にもご案内していただきまして、君津駅にまちづくり推進課の方でパネルをしてもらっているんですけど、そこにもニッコウキスゲが綺麗に咲いているのが出ていまして、素晴らしいなと思ひまして、ニッコウキスゲを努力であそこまでされて、これを広めていっていただきたいという気持ちがありますけど。あの街道が殺風景なのであそこ一帯をダーッとやるのは壮大になるんですかね。やっぱりこれ、もちろん市役所でやられれば皆さんきれいだなとなって、そういう波及効果はあると思うんですけど、ちょっとあの殺風景なあそこ、道路のところをダーッと咲くっていうなんか壮大な夢を感じたんですけど、そこまでは物理的に無理なんですね。

団体

これは10年くらい前に一度考えました。それでネックになった問題は道路管理者です。側道から、いわゆる農道からあの道路に出る時に、要するに右左を見るための、確認のための障害になるという指摘を受けたんですよ。それならちょっと難しい問題だなと。私どもで解決できる問題ならいいけども、これであそこに60cmとか1mくらいになるものを植えたら、すぐ植えていいですよとはちょっといかないような。これは正式な会議の返事ではないですけど、指摘を受けたんです。それで、今あそこに直接植えることは考えていません。

福村委員

分かりました。

団体

それで今植えてあるところ、道路用地がもうちょっと広いんですよ。本当は、植えてある方まで来るんですよ。だからずっとあそこ一条取っちゃわないといけないんですよ。だからいろいろやっぱり、公共道路のああいうところは、地元の人たちだけが通るような道路じゃないような道路は、非常にやっぱりそういう条件があるなと思ったわけで今はちょっと。それをどうクリアしようかなと考えているところで、当面植えるっていう考えはちょっとないんですけど。

新田委員 先ほどおっしゃった我々の意見や感想を、俗にいうPDCAがよく回っているなど私は思います。そういう意味でいわゆるチェックアクションがきちりとできていて、素晴らしい活動をされていると思うんですが、ニッコウキスゲと、今度は紫陽花を育苗してみたいというわけですが、個人的にはニッコウキスゲで君津をいっぱいにしてもらいたいという思いがあるんですけど、それは紫陽花というのはどうなんでしょうかね。

団体 紫陽花っていうのは、今までは俗にいう紫陽花は日本の品種なんですよ。今ハイドランジアっていうのは西洋で開発された、アメリカとかヨーロッパとかで開発されたので、花の咲く時期が、咲き方が全く違うので、それで色が非常に豊富にあるので、だからピンク色とかそういう色のものはそもそも日本のものじゃない。それと真っ白なのも日本のものじゃないんですよ。それでそういう品種もやっぱり増やして行って、どこかに植栽していったらいいんじゃないかと考えた結果で、まだ苗を作っている段階なんですけど。一つそういうことを考えたわけです。

それから先ほど私ども昨年の6月25日ですか。視察していただいたことをこれから4月以降の計画の基本に置いてあるということは、できる限りこれからももし、いろんなことをまちづくりに参加してくれということになりましたら、常にそれをやっていきたい。指摘を受けたことを改善してやっていく。それでないと自分たちだけの発想だけだとどうしても自分中心の、地域中心のことだけだと広がりがありません。実際このニッコウキスゲなるものも30年以上作っているんですよ。それで大野台から外へは出ないんですよ。それじゃあやっぱりまずいと。であるならば、もう他の団体さん、20程度あると思いますけど、どこでも植えますよという団体を増やそうと、それで実際には愛彩の会という鹿野山でやっているところがありますけどね、清和の。そこにも昨年、私お邪魔して、もし株が欲しければあげますよと、お話ししてあるわけですけども。小出さんという方が会長なんですけども、一応お話があるんじゃないかなと思います。その方が私どもだけで20人足らずのメンバーで増やしていくよりも、君津市にやがて広がってくれるんじゃないかなと。大野台45戸の集落ですから、自分たちの力はたかが知れた力なんです。そうすると皆さん方の委員の先生方の力とか、他の会の力を借りて、増やしていくしかないんですよ。ですからそのこともまたお考えいただいて、ご指導いただければそれに沿った方向でやっていければと思っています。

福村委員 私も鹿野山の愛彩の会で活動しているんですけども、ありがとうご

ございます。小出会長に確認しておきますけれども、そういう榎沢さんの
思いがあるんだということを、一つ皆さんに伝えて。

いいですね、鹿野山にもニッコウキスゲが咲いてね。

団体 あそこはいいですよ。やりたいなと私も思っているんですけどね。
福村委員 明日活動がありますから、確認して広めるように。お願いしておき
ます。

団体 それで植えていただけるとしましたらね、今年ものすごく陽気が暖か
いんですよ。それで4月以降でいいかと思ってたけど、3月の上中旬く
らいですかね、早く計画していただければ、いつ掘りに来ますというの
があればあげられます。

福村委員 そういうお話があったということを明日伝えます、皆さんに。

団体 お願いします。それで私の家は分かると思いますから来ていただけれ
ばと思います。

議員委員 さっき鹿野山の方からお話があったということでしたが、それ以外の
団体から引き合いというか、こういうどうでしょうかというお話はそち
らの方にお話はあるのでしょうか。

団体 今現在はありません。組織としては。でも他の方にお話ししたってと
ころは、奈良輪議員いらっしゃいますけど、先生にはお世話になりなが
らお話しして、清和の県民の森があったり、いろいろあるから、鹿野山も含
めて。鹿野山に植えるのに先生に話しておかないと怒られちゃうといけ
ないから。先生にはいろいろ写真を撮っていただいたり、お話もしてく
れているようですからね。指導をいただきながらそういうことで、基本
的に君津市が地域だと考える私たちの考え方をくみ取っていただければ
どこにでも配布いたします。今年度の4月以降は自分たちは苗を増やす
んだと、ニッコウキスゲの株を増やすんだということに専念して、花を
見るところは植えていただくという形にしていきたいと思います。

議員委員 紫陽花の育苗を始めるっていうふうにここに書かれていますけど、育
苗してそれをどのように事業展開してというのは考えているんですか。
どこの地域にどのように植えてというのは。

団体 それもあの計画が整っていないで申し訳ないですけども、一応今現在
はとにかく西洋紫陽花ですから、これをまず増殖していくというところ
を基本的に。また増えましたら何かお話をします。

重田副委員長 ありがとうございます。以上でプレゼンテーションは終了といたし
ます。

事業名 猫と人間との共存できる環境作り

団体名 猫レンジャー

プレゼンテーション

秋元委員長 それでは時間となりましたので、事業番号 7 番「猫と人間との共存できる環境作り」のプレゼンテーションを始めます。発表時間は 10 分、質疑応答が 15 分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから事業の説明をお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

団体 — 配布資料にて説明 —

質疑応答

重田副委員長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質問等ございましたらお願いします。

福村委員 受動喫煙とか、障がい者の音楽会を主催されている勝見さんの奥さまですか。

団体 はい、そうです。

福村委員 いつもそういう社会活動に平伏しているんですけど、猫の件も。あれですね、予算を見るとほとんど印刷委託とか広報関係が主体になるんでしょうか。そういう不妊手術の補助とか援助とかそういうのはされないわけですね。それから餌場を作るとか。予算的に見るとほとんど広報活動のような感じですか。それが主体になるわけですか。

団体 昨年と同様に保護して、譲渡会をして、新しい飼い主を見つけていくこともやっていきたいんですけど、そればかりだとなかなか野良猫が減っていかないんですね。なのでこの機会に啓発活動のほうを重点的にやって行っていきたいと思って、今回応募させていただきました。

福村委員 今までこういう活動はずっと続けておられたんですね。

団体 はい。野良猫を保護したのは 20 数年前から保護してまして、10 年くらい前からは親猫が子猫を連れてきて、それを全部私保護しまして、手術して新しい飼い主も見つめますけども、なかなかこう生き物を飼うことは覚悟のいることで、何度もお願いできないので、ちょっと困っていたところ、昨年 NPO 法人とか、富津や木更津で、地域猫活動をされている方とお知り合いになりまして、いろいろ勉強させていただいて、今までと違って一歩前進して、活動していきたいなと思っております。

重田副委員長 他に質問はございますか。

鈴木委員 保護猫は勝見さんのお宅で保護しているんですか。

団体 全部ではありませんけれども、昨年度まではだいたい家の方で保護

して。

鈴木委員

何匹くらいですか。

団体

今40匹くらい。

鈴木委員

エサ代だけでも大変ですよ。

団体

そうですね。でも昨年から譲渡会に繋げる、新しい飼い主さんを見つけるということをやっています、子猫だけでなく親猫を求めていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるということが分かりましたので、子育てした猫も譲渡会に出せるんだなということが分かりました。

齊藤委員

その40匹をどうやって保護しているんですか。

団体

自宅の方に20匹くらいいまして、20匹といっても相性がありますので、同じ部屋に20匹入れられないので、今4グループに分けています。それで別の場所に猫ハウスというのを作りまして、そちらにも20匹ほどいるんですけど、そこでも5つに分けています。猫ってストレスに弱いので、ストレスからいろんな病気に発展していきますので、なるべくストレスがかからないように、縄張りが重ならないように、配慮しているつもりですけれども。

鈴木委員

ゲージには入れないんですか。

団体

ゲージには基本今入れていないです。はじめ保護した時は、他の猫との相性もありますので、また病気を持っている場合も、ノミとかダニとか持っている場合もあるので、ゲージに隔離して慣れてノミダニの駆除をしてから、他の猫と一緒にしています。

議員委員

NPO法人との出会いがあって、いろいろと新しく勉強されたというお話ですけれども、木更津の方のNPO法人が具体的にどういう活動をされているのか教えていただけますか。

団体

NPO法人は船橋なんですけれども、船橋の猫の森という団体です。こちらの方は主に緊急レスキューした猫たちを保護して預かりスタッフという方たちがいまして、まだミルクの時期の猫はミルクボランティアさん、大きくなったら預かりボランティアさんがお家で飼っている猫と一緒に、面倒を見て人に慣れさせて、それで月に2回譲渡会をやっているんですけど、そちらの方で連れてきて猫を探している方とマッチングをしまして、それでこの猫が良いなという方には、トライアル期間というのが1か月間あるんです。そこでこの猫と一生暮らしていきたいという方は、正式譲渡ということで契約してらっしゃいます。

議員委員

それでもし、分かっていたら教えていただきたいんですけど、実際行政の方の役割というのは、例えば狂犬病予防ですとか、犬の糞とか、猫のやっぱりそういうものについて注意していただきたいという周知する場合と

かもあると思うんですけど、実際に各行政、全国的にでも結構ですけども、県内でも結構ですけども、何か事例がもしわかったら、あるようでしたら教えていただきたいなと思います。

団体 木更津の方の活動してらっしゃる方なんですけれども、畑沢の方で地域猫活動をされている方は、地域の猫をまず頭数確認をしまして、ちゃんとどういう猫がいるかを確認したうえで、こちらが前にこちらの団体が配布された、地域に全戸に回しまして、保護しますよと、ここの区域の猫を保護しますよということで、周知していただいて、それから日にちを決めて猫を捕獲して、不妊手術のほうに連れて行って、また戻してということをされています。

石井委員 猫ハウス、周りとの関係というか、環境というか、苦情とかそういうのはないですか。周りはどんな状態になっていますか。

団体 理解していただいていると思うんですけど、やっぱり気になるのは糞尿のおいとか、鳴き声ですとか苦情の対象になると思いますので、糞尿に関しては、朝晩行きましてお掃除しています。それでトイレの猫砂も臭わないものを流しまして、そういう配慮をしています。それでみんな不妊手術をしていますので、盛りの時のあいう声は出ませんので、その点では夜中に騒ぐということもないと思います。

重田副委員長 不妊手術というのは費用的にどのくらいかかりますか。

団体 一般に動物病院に行きますと、雌猫で3万円で、雄猫で2万円だと思います。ただ私が保護活動をしているっていうのを知ってくださって理解してくださっている獣医さんは雌猫で1万円、雄猫で5千円でやってくださっています。

また、他の団体では、動物基金、公益財団法人動物基金というのがあるんですけど、そちらのほうでチケットを取りますと、月に10頭まで無料でできるという制度もあります。その場合は必ず猫の耳を三角にカットして、桜の花びらに見えますので桜猫と言われています。その猫を見たらこの猫は不妊手術されているんだなということで分かります。

重田副委員長 他にどなたか。

(発言するものなし)

重田副委員長 質問がないようなのでプレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございました。

議題2 令和2年度1次募集申請事業の採択協議（非公開）

閉会(午後4時17分)